

- 1 2015 年度活動計画
- 2 2015 年度予算

2015 年度(平成 27 年度)
特定非営利活動法人ボランティアネイバース
活動計画及び予算

期間：2015 年 5 月 1 日から 2016 年 4 月 30 日

(本活動計画・予算は、2015 年 5 月 28 日第 145 回理事会で決議したものです。)

2015 年 5 月 28 日 第 145 回理事会
特定非営利活動法人ボランティアネイバース

1、特定非営利活動法人ボランタリーネイバーズ 2015 年度活動計画

一、活動方針

(1) 基本的な視点・姿勢

1、法人設立の目的と経過を踏まえ、新しく生起する社会課題に取り組む

本法人は、1990年代の東海地域における市民ネットワークを基盤に、阪神淡路大震災における「NPO・ボランティア活動の活躍」及び「地域コミュニティの大切さ」を教訓とし、NPO&まちづくりサポートセンターとして発足。2011年の東日本大震災・原発災害を受けて、文明や社会、生活方法の改革にもアプローチし、社会が直面する新たな課題に積極的に取り組むこととした。

財政赤字や経済格差の拡大、少子高齢化・人口減少社会、大都会における疎外の拡大、中山間地の過疎化など国内課題は深刻化し、地域間格差の拡大も止まらない。地球温暖化やエネルギー資源の争奪激化、金融資本の肥大と流動化が進行し、国際情勢は不安定感を増している。「共生・共存・安心の社会」、「持続可能な社会」、「自信と希望の持てる社会」を創ることに寄与する。

2、行政や企業が手掛けにくい課題解決のために、NPOや市民のまちづくり活動を支援する。そのために、NPOへの社会的評価を高め支援制度や支援施策の充実に寄与する

現代の複雑多様化した社会課題を解決するには、行政セクター・企業（営利）セクターだけでは、応え切れない。民間非営利公益活動（NPOセクター）を育てることが重要で、その中軸的な存在として自発性・主体性を持ったNPO（法人）の成長発展を支援する。

NPO（法人）は年々成長発展し社会に大きく貢献し影響力を高めているが、しかし、まだまだ社会的理解や評価、支援制度は不十分で、「NPOのネットワーク形成・協働関係の構築」によって、社会的評価を高め支援制度を充実させることが必要である。

NPO法づくりが始まって20年、法成立から17年が過ぎ、法人数は、2015年3月31日現在、全国で50,094団体、愛知県1,882団体（県1071団体、名古屋市811団体）です。この1年間では全国1,102団体・愛知県80団体の増加です。2008年の公益法人制度改革により、簡易に法人設立出来る制度として一般法人制度が生まれ、一般法人の設立が増えています。NPO法人のポジションや意義・役割を「民間公益活動の主体」として位置づけなおすことが必要です。

3、時代のニーズとNPOの発展段階に沿ったキメ細かな支援策を実施する

①. 草の根支援と市民参画型事業展開

市民活動が多様に発展していくなかで、地域課題の把握・個々の団体の発展に役立つ支援を心がけ

るとともに、市民の自覚と責任に基づくボランタリー精神が成長発展するように参加型運営を行う。

②. 現場ニーズと実践性の重視

事業の企画や内容、運営にあたり、市民活動やまちづくりの現場ニーズや実態を踏まえ、実践的な課題解決に結びつくことをめざす。

③. 信頼のネットワークと地域協働体制を形成する

事業運営・課題解決において、地域住民をはじめ、地域のNPO学識者、専門家、行政、企業など広汎な市民各層の参加・協力を図り、双方向の交流・討論を行うことで信頼関係を培い、協働関係が継続的に発展するように努力する。

④. 先駆性と公共性を重視する

収益性が望めなくても社会的に必要とされる事業に取り組み、先駆的なチャレンジによって市民が創る新たな公共性を開発し、また、そうした取組みを支援し、共存・共生・安心の市民社会をめざす。

⑤. 社会の主体としての市民づくりをめざす

様々な取組みを通して、市民が社会の主体として活躍するために寄与する。

4. 六つの事業部門における基本的視点について

①. 情報提供活動

○NPOが、有益な情報を入手し（受信）、また適確に情報発信することを支援する。

○個々の団体に対する支援・研修とともに全体としての「情報受発信」の仕組みを作る。

②. 調査・提言活動

○NPOが成長発展するための人材・財源等の経営資源の開発獲得や制度・政策等の社会環境確立のために資する調査研究及び提言を行う。

③. 研修活動

○NPOが成長発展するための人材・財源等の経営資源の開発獲得やそのマネジメント、また、制度・政策等の社会環境確立のために資する研修活動を行う。

④. 相談活動

○NPOが成長発展するための各種相談に応じ、地域の課題を把握し社会化する活動を推進する。

⑤. ネットワーク・交流活動

○NPO間の交流及び他セクターとの交流を促進し、地域・社会の課題解決のため協働とネットワーク化を推進する。

⑥. NPO事務局支援活動

○連合体・協議体型のNPOの事務局活動を支援する。

(2) 中期ビジョン（2014年度～2017年度）とその検証評価

1) 中期ビジョン（2014年4月策定。再掲）

*【注】本年度計画策定に際し、文意を明確にするため、文言表現を修正した部分がある。16課題は不変。

全体的な課題は、NPOのネットワーク化とそのため交流フォーラム活動の定着、中山間地の再

生・活性化方策の確立に置く。

① 情報提供活動

- 1、インターネット環境及び情報の受発信手段等が多様化する中、適確な情報発信方策を確立する。
- 2、これまでに蓄積した「情報・知見等」を公開し提供するための仕組みを作る。

②. 調査・提言活動

- 3、NPOの次世代育成の人材確保・環境づくり・財政確立のための調査研究を行う。
- 4、あいちモリコロ基金事業の評価を行い、成果と意義を継承・発展する仕組みを研究検討する。
- 5、「協働に関する成果・課題の検証」、「NPO法人の意義・固有の価値とその評価」について研究検討する。

③. 研修活動

- 6、NPOに関する総合的・体系的な研修プログラム及びツール・教材を開発する。
- 7、NPO会計基準の普及・研修、労務の研修等、事務能力研修を強化する。
- 8、NPOやまちづくりの経営計画を策定しプロデュースやコーディネートできる指導的人材の育成・研修に重点を置く。
- 9、行政職員に対する協働及びNPO理解に関する研修を継続的・体系的に実行し、そのためのツール・教材を開発する。

④. 相談活動

- 10、事業規模の拡大・組織確立をめざす、中規模のNPO法人に関する相談活動を拡充する。
- 11、CSR活動や地縁組織、行政等の地域づくりや協働についての相談支援機能を拡充する。

⑤. ネットワーク・交流活動

- 12、農山村・都市の交流共生協働ネットワーク事業を行政・大学・地域団体等と連携し強化する。
- 13、都市部における地域コミュニティ構築に向け交流・ネットワーク化に取り組む。
- 14、NPOやセクター間で交流協働し地域や社会の課題解決を図る協働取組みを促進するため、交流フォーラムの定着やマニュアル作成等を進める。
- 15、市町村の「NPOサポートセンター」の交流活動を促進する。

⑥. NPO事務局支援活動

- 16、福祉系NPO等の連合協議体型組織の事務局業務支援を引き続き実施する。

2) 中期ビジョン進捗の評価と今後

総合的には、設定した 16 の課題に対し着手出来ているのが 6 課題（4.7.10.12.14.16）で、うち、新規に着手開拓したと言えるのは、4、7 です。

4年計画の初年度とはいえ、その他の課題への着手・アプローチが未着手で、これからの課題です。それらに着手するためには、新しい人材と資金の確保が課題です。中期ビジョンを達成するためにはこれからのネイバースの組織体制作り（人と資金）と合わせて推進することが必要です。

(3) 2015年度の重点

- ①、「(ESD) ユネスコ世界会議」の成果を地域に根付かせるために、「多様な主体による協働」を
発展させ、持続可能な社会づくり及びそのための教育に取り組む。
- ②、NPO・行政・企業の協働によるまちづくりを推進するため、交流と出会い、研究を行う「新し
い公共フォーラム・あいち」の継承開催に取り組む。
- ③、「NPO事務職員研修事業」の成果を発展させ、会計、税務、労務専門家による事務管理能力向
上に向け支援体制を拡充するとともに、NPOの経営能力向上を図る研修事業を組み立てる。
- ④、あいちモリコロ基金の事業評価を社会的にアピールし、NPOの財政基盤充実のために、新しい
基金設立の検討や赤い羽根共同募金等既存の寄附制度、貸出制度の活用に取り組む。
- ⑤、愛知産ジビエ普及事業、農産物直売所連携事業、R151景観づくり事業を中心に、都市農山村
交流・中山間地地域づくりを推進し、教訓・先進事例の共有を図る。
- ⑥、情報の受発信体制を再構築する。

(4) 組織体制・組織運営の充実

【中期的基本方針】

法人設立から15年目を迎え、役員、コアスタッフ、支援者、連携協力のネットワークなど全体的な体制について中期ビジョンを見据え、再編成、再検討に取り組む。

【基本的視点】

①、人材の確保・開発・定着など人のマネジメント

経験の蓄積・定着を図り、長く安心して働ける体制を作るとともに、事業内容を豊かにするために、多様な人材との連携・広範なネットワーク形成に取り組む。

②、財政安定のためのマネジメント

経営の安定・新規事業開発のために、固定収入の確保、事業規模の拡大、収益率の向上、寄付金の蓄積、効率的運営に努力するとともに、説明責任を果たす。

③、組織内外におけるコミュニケーション

組織の目的・目標を共有するために、役員とスタッフ、会員やNPO全体の意見交換・相互理解・課題認識の共有、情報交流を図る。

④、適確な機関・会議運営

総会、理事会、事務局スタッフ会議を適宜開催・運営し、組織的な状況・課題の共有、適確な判断・方針策定・事業実施を行う。

二、特定非営利活動に係る活動計画

2015.5.28

第145理事会

収益予定額

費用予定額

2015年5月1日～2016年4月30日

総合計	87,085,000 円	83,545,200 円
自主事業	3,200,000 円	2,290,000 円
公共事業	73,657,000 円	73,657,000 円
民間契約事業	7,228,000 円	6,898,200 円
会費寄付金等	3,000,000 円	700,000 円
収支増減額	3,539,800 円	
前期正味財産繰越額	28,382,534 円	
EPO関連事業	39,574,000 円	
未確定・申請中	2,800,000 円 (黄色帯)	

* 網掛けは、申請予定事業等未確定事業。

1. 研修事業						11,851,000 円	11,151,000 円
事業項目/事業名	事業内容	開催時期	開催地・会場等	受益対象者	従事予定者	収益予定額	費用予定額
1-1 NPO・まちづくり研修事業						1,000,000 円	300,000 円
① NPO・まちづくりに関する講師派遣等研修事業	NPO・企業・行政等に対するNPOへの理解や協働、事業運営や組織運営に関する講師派遣など各種研修事業。	通年	愛知県・東海地域を中心に実施	講座受講者及び受講者の所属団体や当該地域社会	役職員等	1,000,000 円	300,000 円
② インターンシップ研修	愛知県職員をはじめ行政・企業・NPO等のインターンシップ研修を実施する。	通年	本法人事務所等	当該派遣者及び所属団体等	役職員等	0 円	0 円
1-2 受託契約事業 (公共部門)						10,851,000 円	10,851,000 円
① 共存・協働コーディネータ育成支援(刈谷市)	刈谷市民を対象とし、共存・協働のまちづくりコーディネータの育成事業	事業期間	刈谷市の施設	受講生・刈谷市・刈谷市民等	役職員等5名	2,500,000 円	2,500,000 円
② 市職員研修 (刈谷市)	刈谷市の職員を対象とし、協働を促進するための研修事業。	事業期間	刈谷市の施設	受講生・刈谷市・刈谷市民等	役職員等5名	300,000 円	300,000 円
③ 刈谷市・市民との共存・協働推進支援事業	市民と行政とが共存・協働できるまちづくりを推進するための支援。	事業期間	刈谷市内の公共施設等	受講生・刈谷市・刈谷市民等	役職員等5名	3,000,000 円	3,000,000 円
④ 岡崎市職員の市民協働研修	市民と行政とが共存・協働できるまちづくりを推進するための職員研修	事業期間	岡崎市内の公共施設等	受講生・岡崎市・岡崎市民等	役職員等5名	250,000 円	250,000 円
⑤ 豊田市共働のまちづくり講座	市職員と市民団体を対象に、市民と行政とが共働できるまちづくりを推進するための研修	事業期間	豊田市内の公共施設等	受講生・当該団体・豊田市・豊田市民等	役職員等5名	750,000 円	750,000 円
⑥ 行政職員協働研修事業 (愛知県)	愛知県及び市町村職員に対する協働に関するスキルアップ研修事業	事業期間	本法人事務所、愛知県内の公共施設など	受講生・当該自治体・市民など	役職員等10名	4,051,000 円	4,051,000 円
1-3 受託契約事業 (民間部門)						円	0 円
予定なし							

2. 啓発・情報提供事業							324,000 円	624,000 円
事業項目/事業名	事業内容	開催時期	開催地・会場等	受益対象者	従事予定者	収益予定額	費用予定額	
2-1 情報提供事業							0 円	300,000 円
① 情報発信事業	NPOやまちづくりに関する有益な情報をライブラリ等で収集管理するとともにインターネットツールやFAX・ビデオ・冊子等を通じて情報提供する。	通年	当法人事務所	NPO・まちづくりに関心を持つ市民、NPO、企業、行政等	役職員等	0 円	300,000 円	
② 情報発信支援事業	市民活動団体の情報発信を支援する。	通年	当法人事務所及び当該団体事務所	NPO・まちづくりに関心を持つ市民、NPO、企業、行政等	役職員等	0 円	0 円	
2-2 受託契約事業（公共部門）							324,000 円	324,000 円
① あいちNPO Webサイトメンテナンス（愛知県）	愛知県の「NPO交流プラザ」のWebサイトのメンテナンスを行う	経年事業	当法人事務所等	県民、NPO、行政、企業、など。	役職員等5名	324,000 円	324,000 円	
2-3 受託契約事業（民間部門）							0 円	0 円

3. 研究調査・提言事業							5,218,000 円	4,906,200 円
事業項目/事業名	事業内容	開催時期	開催地・会場等	受益対象者	従事予定者	収益予定額	費用予定額	
3-1 NPO・まちづくりに関する調査・研究・提言を実施又はサポート							200,000 円	110,000 円
① NPO・まちづくりに関する調査研究提言	NPOやまちづくりの現状と課題を把握し経営基盤強化等問題解決するためフォーラムの開催や研究レポート発行等を行う。	通年	本法人事務所及び東海三県の施設等	市民、NPO、企業、行政等	役職員等	100,000 円	80,000 円	
② 各種委員会・審議会参画	各種公的機関設置の委員会等に参画し提言を行う	通年	全国・東海地域の公共施設等	全国・中部・東海の県民・行政等	役職員等	100,000 円	30,000 円	
3-2 受託契約事業（公共部門）							2,800,000 円	2,800,000 円
① 長久手市里山プラン策定業務（長久手市）	長久手市の里山の保全・活用のあり方の指標を調査及び市民ワークショップ等で作る	事業期間	長久手市内の公共施設など	長久手市及び市民	役職員等	2,800,000 円	2,800,000 円	
3-3 受託契約事業（民間部門）							2,218,000 円	1,996,200 円
① あいちモリコロ基金助成事業評価事業（モリコロ基金）	あいちモリコロ基金が助成している事業の社会的効果を調査する	通年	本法人事務所及び愛知県の各所	委託事業者及びNPO・愛知県民	役職員等5名	2,218,000 円	1,996,200 円	

4. 相談・助言事業							7,300,000 円	6,900,000 円
事業項目/事業名	事業内容	開催時期	開催地・会場等	受益対象者	従事予定者	収益予定額	費用予定額	
4-1 NPO・まちづくり相談サポート事業							1,800,000 円	1,400,000 円
① NPO・まちづくり相談事業	団体個別相談やNPO会計寺子屋事業などNPO等からの運営等の相談対応	通年	当法人事務所等	NPO30団体程度	役職員等5名	200,000 円	120,000 円	
② NPO会計ソフト提供事業	ソリマチのNPO会計ソフト「会計王NPO法人会計基準対応版」の普及によりNPOの会計業務を支援。	通年	当法人事務所及び当該NPO事務所	NPO30団体程度	役職員等5名	800,000 円	640,000 円	
③ NPO会計ボランティアスタッフ派遣事業	NPO法人の会計に関する継続的な相談助言支援活動を行う。	通年	当法人事務所及び支援先NPO事務所	当該NPO及びその関係者	役職員等10名	800,000 円	640,000 円	
4-2 受託契約事業（公共部門）							1,150,000 円	1,150,000 円
① 名古屋市NPOアドバイザー事業（名古屋市）	名古屋市民活動推進センターにアドバイザーを派遣し、NPOの会計・労務・組織運営等の相談に応じる。	事業期間	名古屋市民活動推進センター	当該NPO及びその関係者	役職員等5名	1,000,000 円	1,000,000 円	
② NPO事務支援事業（大口町）	大口町のNPOの会計・労務・組織運営等の相談に応じる。	事業期間	大口町の公共施設	当該NPO及びその関係者	役職員等5名	150,000 円	150,000 円	
4-3 受託契約事業（民間部門）							4,350,000 円	4,350,000 円
① あいちモリコロ基金事務局サポート（三菱UFJ信託銀行）	愛知万博剰余金で設置された中部地域の市民活動を助成する公益信託「あいちモリコロ基金」の事務局運営をサポートする。	事業期間	あいちNPO交流プラザ、当法人事務所及び県内の施設	中部5県の市民、NPO、行政関係者等	役職員等10名	4,200,000 円	4,200,000 円	
② （特）まちネット大口	（特）まちネット大口における相談事業を支援する	事業期間	大口町の公共施設	当該NPO及び大口町市民	役職員等5名	150,000 円	150,000 円	

5. 交流、ネットワーク促進事業							59,032,000 円	59,012,000 円
事業項目/事業名	事業内容	開催時期	開催地・会場等	受益対象者	従事予定者	収益予定額	費用予定額	
5-1 NPO交流・ネットワーク促進事業							200,000 円	180,000 円
① NPO・まちづくり交流・ネットワーク事業	「新しい公共フォーラムあいち」の継承や都市・農山村交流など、NPO・まちづくりの交流・ネットワーク形成を進める	通年	当該団体の事務所等	当該団体及び市民・関係者	役職員等	100,000 円	100,000 円	
② 産直施設活性化事業	農山村活性化のため産地直売所活性化を推進する。	事業期間	愛知県内一円	愛知の市民、企業、行政等	役職員等	0 円	0 円	
③ パートナーシップ自主事業	環境問題への理解促進や環境パートナーシップを推進するための事業を実施する。	事業期間	中部7県	関係者及び中部7県の市民、行政等	役職員等5名	100,000 円	80,000 円	
5-2 受託契約事業（公共部門）							58,532,000 円	58,532,000 円
① 愛知産シビエ工利活用人材育成事業（愛知県）	愛知産シビエの利活用を都市・農山村連携により推進し中山間地域活性化を図る人材を育成する。	事業期間	法人事務所及び愛知県内一円	関係者及び愛知県民、行政等	役職員等10名	17,119,000 円	17,119,000 円	
② 都市農村共生・対流事業（農水省）	都市と農山村の協働により、農山村活性化のため地域資源開発を行う。	事業期間	法人事務所及び東栄町	関係者及び東栄町民、行政等	役職員等10名	2,139,000 円	2,139,000 円	
③ 中部環境パートナーシップオフィス（中部EPO）管理（環境省）	中部7県における環境パートナーシップを推進するための拠点施設（中部EPO）の管理、運営を行う。	事業期間	中部EPO、中部7県、全国連携場所等	関係者及び中部7県の市民等	役職員等10名	18,200,000 円	18,200,000 円	
④ 協働取組み加速化事業	中部7県における協働取組みを推進するための事業。	事業期間	中部EPO、中部7県、全国連携場所等	関係者及び中部7県の市民等	役職員等5名	3,000,000 円	3,000,000 円	
⑤ 環境教育プログラムの作成・展開業務（環境省）	平成27年度ESD環境教育プログラム実証等事業に係るESD環境教育プログラムの作成・展開業務	事業期間	中部EPO、中部7県等	関係者及び中部7県の市民等	役職員等10名	17,074,000 円	17,074,000 円	
⑥ 愛知県環境学習コーディネーター事業	愛知県における環境問題を解決する学習活動コーディネーター事業	事業期間	愛知県内一円及び公共施設	関係者及び愛知県民、行政等	役職員等5名	1,000,000 円	1,000,000 円	
5-3 受託契約事業（民間部門）							300,000 円	300,000 円
① グリーンギフトプロジェクト事業	中部地域における環境活動事業。	事業期間	中部EPO、当該地域、中部7県等	関係者及び中部7県の市民等	役職員等6名	150,000 円	150,000 円	
② 地球環境基金プロジェクト事業	中部における地球環境基金事業。	事業期間	中部EPO、当該地域、中部7県等	関係者及び中部7県の市民等	役職員等6名	150,000 円	150,000 円	

6. 市民団体等事務局代行事業							360,000 円	252,000 円
事業項目/事業名	事業内容	開催時期	開催地・会場等	受益対象者	従事予定者	収益予定額	費用予定額	
6-1 市民団体等事務局代行支援事業							360,000 円	252,000 円
① （特）あいち福祉ネット	高齢者介護や障がい者福祉を担う福祉系NPOが結成した当該法人の事務局運営支援等を行う。	事業期間	当法人事務所	当該NPO、受益者、関係者等	役職員等5名	360,000 円	252,000 円	

2015年度(H27)「活動予算」(部門別)

2015年5月1日～2016年4月30日

【参考】

特定非営利活動法人ボランティアネイバーズ

(単位: 円)

科目	収益	費用				正味財産増減額
		人件費	その他経費	消費税等	総額	
【事業部門】						
1 啓発・情報提供事業						
1) 自主事業	0	195,000	96,000	9,000	300,000	△ 300,000
2) 受託事業(公共部門)	324,000	210,600	103,680	9,720	324,000	0
3) 受託事業(民間部門)	0	0	0	0	0	0
小計	324,000	405,600	199,680	18,720	624,000	△ 300,000
2 研究調査・提言事業						
1) 自主事業	200,000	71,500	35,200	3,300	110,000	90,000
2) 受託事業(公共部門)	2,800,000	1,820,000	896,000	84,000	2,800,000	0
3) 受託事業(民間部門)	2,218,000	1,297,530	638,784	59,886	1,996,200	221,800
小計	5,218,000	3,189,030	1,569,984	147,186	4,906,200	311,800
3 相談・助言事業						
1) 自主事業	1,800,000	910,000	448,000	42,000	1,400,000	400,000
2) 受託事業(公共部門)	1,150,000	747,500	368,000	34,500	1,150,000	0
3) 受託事業(民間部門)	4,350,000	2,827,500	1,392,000	130,500	4,350,000	0
小計	7,300,000	4,485,000	2,208,000	207,000	6,900,000	400,000
4 研修事業						
1) 自主事業	1,000,000	195,000	96,000	9,000	300,000	700,000
2) 受託事業(公共部門)	10,851,000	7,053,150	3,472,320	325,530	10,851,000	0
3) 受託事業(民間部門)	0	0	0	0	0	0
小計	11,851,000	7,248,150	3,568,320	334,530	11,151,000	700,000
5 交流・ネットワーク促進事業						
1) 自主事業	200,000	117,000	57,600	5,400	180,000	20,000
2) 受託事業(公共部門)	58,532,000	38,045,800	18,730,240	1,755,960	58,532,000	0
3) 受託事業(民間部門)	300,000	195,000	96,000	9,000	300,000	0
小計	59,032,000	38,357,800	18,883,840	1,770,360	59,012,000	20,000
6 事務局代行事業						
1) 受託事業(民間部門)	360,000	163,800	80,640	7,560	252,000	108,000
小計	360,000	163,800	80,640	7,560	252,000	108,000
事業部門合計	84,085,000	53,849,380	26,510,464	2,485,356	82,845,200	1,239,800
【管理部門】						
1 会費						
1) 受取入会金	30,000					
2) 正会員受取会費	700,000					
3) 賛助会員受取会費	120,000					
4) 利用会員受取会費	150,000					
小計	1,000,000					
2 寄付金						
小計	2,000,000					
3 管理費						
1) 管理費		500,000	200,000		700,000	
管理部門合計	3,000,000	500,000	200,000	0	700,000	2,300,000
総計	87,085,000	54,349,380	26,710,464	2,485,356	83,545,200	3,539,800
当期正味財産増減額						3,539,800
前期繰越正味財産額						26,558,324
次期繰越正味財産額						30,098,124

自主事業	3,200,000	1,488,500	732,800	68,700	2,290,000
公共事業	73,657,000	47,877,050	23,570,240	2,209,710	73,657,000
民間事業	7,228,000	4,483,830	2,207,424	206,946	6,898,200
その他会費等	3,000,000	500,000	200,000	0	700,000
総計	87,085,000	54,349,380	26,710,464	2,485,356	83,545,200
うち、未確定事業	2,800,000				